

通告4番目、6番、尾和正之議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

尾和正之議員。

○尾和議員 皆様、お疲れさまでございます。6番、尾和正之でございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、今回、防災用備品（資機材）について、そして本市の独自政策について、この2つの点で一問一答方式にて、通告に従い一般質問を行います。

この1点目は、市民の不安から、大丈夫なの、喫緊の課題だよねといった声で上げさせていただいたことでもあります。私は、市民からの不安、指摘、疑問、またこれをやりたい、こうしてほしいといった声を市政に届けることで、一般質問において現状を把握し、きめ細やかな考察から提案することで、今後の取組や改善につながり、より市民の安心・安全で住民サービスの向上に向かうものと考えております。

それでは、まず初めに、防災用備品（資機材）について、4点お伺いします。

なぜ今回、防災用資機材について質問したかと申しますと、先日の10月23日曜日に行われた防災訓練での出来事です。今年度の防災訓練は、コロナ禍の観点から、各家庭や地域など中心に行われ、いま一度、防災について考え、地域の防災力を向上させる機会にしようというものです。

この日は、本市が推進する火災時の安否確認を迅速に行うための白いタオル運動や非常時の持ち出し品の準備確認、岩出市防災マニュアル、ハザードマップの確認など、家庭や地域でできる訓練と、岩出市堀口の市民プール跡地を利用した交通公園、防災公園での区自治会や自主防災組織の方々を対象に、機能紹介や活用方法についての訓練を実施したものであります。これに私も参加させていただきました。その中で、防災用資機材の説明や実施体験を行う際、市民の方からの疑問と私自身がある疑問が生じたので、これについて質問したいと思います。

それは、防災用備蓄品の紹介と段ボールベッドの組立て体験を行っているときであります。この段ボールベッドは、地面からの高さ30センチぐらい、縦・横180センチ、100センチぐらいの成人男性が1人用として寝れるサイズのものです。組立て体験が終わったとき、職員の方から、交通公園には段ボールベッドの備蓄は90セットありますとの説明がありました。そのとき市民の方から言われたのが、90セットで足りるのというお声でした。もちろん私自身も、この地域避難場所、公園広場等で使用する個数とっていましたし、収容できる人数、岩出市防災マニュアルには収容人数1,160名の災害時の避難人数の見込みも把握していなかったもので、質問

に対してお答えすることができませんでした。

この疑問は、私も同様に思ったことでありますし、またその他に、備蓄品に関してもいろいろな疑問点を伺いました。その中で、防災に関しては、私のマニフェストの中に5つの思いから、防災の不断の見直しが必要と上げさせていただいていますので、喫緊の課題として取り上げさせていただきました。

今回の点で、本市の備蓄はどうなっているのか。総務部に防災用資機材一覧表を頂き、問合せさせていただきました。結論から申し上げますと、段ボールベッドは、岩出市内の全ての避難施設、避難所になく、交通公園の90セットのみということです。被災時には、これを必要とするところに配送するそうです。そこで疑問が生じます。防災時には、誰もが被災者であり、発生初期の被災地においては激しい余震が続き、道路は各地で寸断され、陥没も目立ち、瓦礫、火災等で動ける状況ではないのでしょうか。また、これだけではなく、毛布に関して、交通公園の備蓄毛布、アルミブランケット、保温力の高いアルミバックはゼロ記載であります。また、その他にも疑問に思うところがあります。

この質問のテーマは、阪神・淡路大震災の発生以降、中越地震、東日本大震災をはじめ、各地で大規模な震災が起こっており、今後、近いうちに起こり得るであろう都市直下型地震や南海トラフ巨大地震など、発生が危惧される中、震災時の自然発生はいつ発生するか分からないもので、本市の被害を最小限に抑える義務が課せられている中、そのためには対策、方策が急務と考えているからです。

そして、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命及び財産を災害等から守る地域防災計画を現在随時見直し、第3次岩出市長期総合計画を将来を見据えた持続可能な行財政運営の基本目標の1つである安全で安心して暮らせるまちづくりのための各種の施策が講じられているとっております。

現実問題として、地震等の災害が発生した場合、災害発生直後において、食料及び生活用品等の確保することは、災害発生初期の円滑な救済・救護活動を行う上で、極めて重要なこととなっております。

それでは質問です。1点目として、本市の現在の備蓄で十分なのか。配置場所と配置個数についてお答えください。

2点目として、災害発生時から3日間に最も重要とされる備蓄4項目、水、主食、毛布、トイレの備蓄に不備がないのか。一覧表には、水に関して、一時避難所（原則として、風水害等による比較的短期の避難を想定した避難所）が10か所と、そのうち7か所が併用している福祉避難所（障害をお持ちの方など、配慮を必要とする

方の避難所)に水の備蓄がなく、避難施設(原則として、地震等による中長期の避難を想定した避難所)12か所にある1トン水槽もない現状に対策は必要と思うが、また、避難施設である市立体育館にも毛布がゼロ記載であることが見受けられました。それについて、またお答えください。

3点目として、福祉避難所の備蓄は避難者に対応できるのか。公民館にある7か所の福祉避難所には、トイレトーパー、ウェットティッシュ、大人用・子供用おむつもゼロ記載であります。

4点目として、備蓄倉庫の役割と備蓄の現状は、について。

この4点についてお答えください。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 尾和議員、1番目のご質問、防災用備品(資機材)についての1点目、現状の備蓄で十分なのか。配置場所と配置個数についてでございます。

災害用備蓄品については、平素から災害に備えて、各家庭において必要な避難用備蓄品を3日間程度準備いただくよう啓発を行っているところであり、その上で備蓄資機材の整備状況については、防災資機材として、毛布や簡易トイレをはじめとする78種類、総数10万点以上の資機材を市内小中学校や各地区公民館等において分散備蓄し、計画的に整備を進めているところです。

また、コロナ禍での避難所運営を想定して間仕切りパーティションを備蓄するなど、随時備蓄資材の内容の充実に努めております。備蓄食料につきましては、アルファ米や保存用備蓄パン等を約3万2,000食相当備蓄しており、防災資機材と同様、市内小中学校や各地区公民館等において分散備蓄しております。

次に、2点目の重要とされる4項目、水、主食、毛布、トイレの備蓄に不備はないのかについてです。

市といたしましても、この4項目は避難生活の中で大変重要と考えており、重点的に整備をしているところでございます。特に災害時における水の確保については、本市では水をろ過して飲用可能な水にできる緊急浄水器を4台常備しており、また市民プールにも浄化装置を設置しております。また、災害用避難生活では、トイレの確保は大変重要と考えており、停電や断水等によって既設トイレが使用できない場合であっても使用することができるマンホールトイレの整備を進めており、マンホールトイレ設置の際に必要なテント等の資機材も併せて備蓄しております。

次に、3点目の福祉避難所の備蓄は避難者に対応できるかについてです。

福祉避難所として指定しているあいあいセンター及び各地区公民館においては、救急箱や担架などを重点に配備しております。また、避難生活の負担軽減を図るため、段ボールベッドは堀口の交通公園において一括備蓄し、各避難所への搬入を想定するなど、引き続き多様化するニーズを研究し、備蓄資機材のさらなる内容の充実を図ってまいります。

4点目の備蓄倉庫の役割と備蓄の現状はについてです。

防災用備蓄倉庫は、市内小中学校を中心に、現在、14か所に整備しております。

防災用備蓄倉庫の役割としては、避難された方々がいち早く資機材等を使えるように、各避難所へ分散して資機材、食料等を保管することにより、災害初期においても確実に提供できる体制を整えるといった大きな役割を担っております。また、今年度中に完成予定である防災機能を備え東公園プール跡地の防災公園にも備蓄倉庫を併設し、地域の防災力の強化を図ってまいります。

○福山議長 再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、再質問を行わせていただきます。2点について再質問を行います。

まず、一番に考える備蓄方法は、震災時、市全体が大きな被害を受けていることを想定し、あらかじめ分散して必要な物資を備蓄することとし、基本的に、避難所に備蓄倉庫を整備し、備蓄することが大切と考えています。備蓄に関して、より対応できるきめ細やかな体制が必要不可欠であると考えます。

そこで1点目の質問ですが、災害時にあっては、現時点での備蓄資機材で数量は十分であるのか、お答えください。

2点目は、福祉避難所に避難してくる高齢者や障害者に対して、現在の備蓄資機材で十分対応できるのか、お答えください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

まず、地域防災計画では、巨大地震が発生した場合の1日後の岩出市内の避難者数は約1,300人と想定されており、1日3食で、1日に約3,900食が必要となります。

避難者は徐々に増加することが予想されますが、市では約3万2,000食分相当を備蓄しており、3日程度の備蓄は備えられていると考えております。

また、避難所での避難が長期化した場合には、災害時における応援協定を締結し

ている事業所などから食料等を調達するなど、災害時には対応することとしており、避難者に細かく対応できるよう、今後も引き続き備蓄資機材の充実を図ってまいります。

2点目についてです。福祉避難所について、要支援者の避難生活には特に配慮を要するため、資機材の確保のほか、人的支援も必要となります。備蓄資機材の確保等については、今後も危機管理室や地域福祉課、生活支援課の関係各課が連携を図り、避難所において、きめ細やかな対応ができるよう充実を図ってまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、尾和正之議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、次に本市の独自政策について、2点お伺いします。

令和4年12月議会、冒頭、市長の行政報告で、和歌山県知事選のことに触れられた一文、市長いわく、和歌山県知事選におきまして新たな知事が決まり、今後、県政も変化することと思われまますので、県政の動向に注視しながら、本市の市政運営を進めてまいりますと報告がありました。

今後の岩出市も県政の動向に注視し、連携しながら、より一層市民生活の施策に積極的に取り組み、岩出市政の発展に努めていくことを願います。

また、今回、数日後に知事になられる岸本周平氏も、本人のユーチューブ公式チャンネルにて、岩出市での集会を動画で発信しています。そのときの発言を抜粋させていただきます。

岸本氏いわく、路地裏を回って1軒ずつ訪問してお話を聞くというのが、私のこれまでの17年間の原点であります。落選したときは、4年間丸々選挙がなかったから、4年間は結構な時間でした。本当に地べたをはって勉強になることがたくさんありました。分からなかったことが本当に見えてきた4年間で、そのときの4年間があったから、5期13年勝てたんだなと思っています。

和歌山県というものは、あってないようなものなんです。そうでしょう。和歌山県って見たことないでしょう。あるのは岩出市なんです。かつらぎ町もそうです。現実にあります。つまり和歌山県っていうのは、30市町村の集合体なんです。だから、そこに住む皆さんが、お一人お一人が元気でないと、岩出市の皆さんが元気があって初めて和歌山県が元気になるんです。

チーム岩出でつくったアイデアを上げてきてもらったら、私はそれを応援したいんです。岩出市の皆さんが、これやりたい、こうしてほしいということをチーム岩出でつくったら、それを応援する。そしたら、私、応援団長になりたいし、もっと言うと、チーム岩出の仲間に入れてほしい。チーム岩出のメンバーにしてほしいんです。これらの発言は、これからの岩出市の住民サービス向上の未来しか見えないと感じております。

それでは、質問させていただきます。これまでの本市の独自政策について、また評価と結果もお答えください。今回は、総務部、事業部、上下水道局の独自政策についてお答えください。

2点目は、今後、少子化で令和7年から住民減少の傾向に推計される中で、市民の皆さんが住んでよかったと思えるまちづくりに必要になってくる今後の本市で取り組む独自政策についてもお答えください。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 尾和議員ご質問の2番目の1点目にお答えいたします。

総務部といたしましては、公共交通の面では、交通弱者の日常生活の移動手段の確保として、岩出市巡回バス、岩出市と紀の川市の広域圏内の移動手段として紀の川コミュニティバス、また大阪方面への通勤・通学などの交通手段を確保し、若者の定住を促進するため大阪方面路線バスの運行を行っております。

次に、防災の面では、逃げ後れをなくすため、市民、地域の防災意識と初動体制の強化を図り、一人でも多くの市民が関心を持ち、参加することができるよう、地域防災訓練を実施しております。

また、大規模災害発生時における市民の緊急避難場所や自衛隊等の活動支援拠点となる施設として堀口プール跡地及び東公園プール跡地を整備し、平常時には市民の憩いの場として、災害時には生命と身体を守る一時避難所、また災害支援活動の拠点として機能する防災公園の整備を行っております。

また、高齢者による交通事故防止対策として、65歳以上の方を対象としたときめき交通大学、中学生の自転車の運転マナー向上と交通事故をなくすため、交通少年団育成事業を実施しております。

評価と結果につきましては、これらの事業の実施により「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現につながるものと考えております。

○福山議長 事業部長。

○田村事業部長 尾和議員ご質問の2番目、本市の独自政策についてに一括してお答えいたします。

事業部では、まちの将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現のため、まちづくりに取り組んでいます。土木課では、住んでよかった思えるまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、道路、水路、農業施設のほか、防災対策など、まちのインフラ整備を進めています。京奈和自動車道紀北西道路の開通、県道泉佐野岩出線の4車線化完了や新しい岩出橋の開通など、幹線道路の整備を国や県と連携して進めるとともに、市道相谷中島線、市道野上野清水線、市道安上中島線、市道根来安上線など、市内を南北に走る主要幹線道路の整備を進め、市内道路網の形成に取り組んできました。

現在、土木課では、土地の有効利用と沿線地域の活性化、防災を視野に入れた災害時の安全・安心と緊急時の車両通行の円滑化、日常生活の利便性向上と安全な通学路の確保を目的として、市の重点事業であります生活道路の環状化を目標に、市道金屋荊本線の整備に取り組んでいるところであり、これを軸として、周辺道路網の整備を図り、さらなるまちの活力を誘導してまいります。

また、防災では、浸水対策として、国事業の紀の川の堆積土砂除去、樹木伐採や国営総合農地防災事業、県事業の住吉川、根来川の河川改修など、国、県と連携した取組をはじめ、近年の異常気象による局地的な集中豪雨等に対し、県道泉佐野岩出線での大町排水路バイパス工事や山崎排水ポンプの設置を実施するなど、浸水被害の解消軽減に取り組んでいます。今後も各関係機関と連携し、効率的、効果的に市内の浸水対策事業に取り組めます。

都市計画課では、住んでよかったと思えるまちづくりを目指し、都市計画や公園整備、住宅耐震化などに取り組んでいます。近年、岩出市においても空き家問題が散見され、空き家等対策として、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、不適切な管理の空き家等に対し、指導、助言による通知や訪問を行ってきました。

また、ここ数年では、市民からの相談、苦情に対して、現地調査、聞き取りや給水データによる未利用物件の調査を行い、対応を進めているところです。

今後、問題が深刻化する前に先手を打ち、対応を進めるため、空家等対策事業に重点を置き、令和5年度に向け、空き家等の再流通と建物の除却をテーマとした新たな取組を計画し、進めているところです。

また、防災・減災対策として、地震災害から市民の生命、身体及び財産を守ることを目的に、住宅耐震化促進事業を実施し、平成16年度から令和3年度末にかけ、

108件の住宅耐震化補助を実施しています。今後も引き続き、市民の住宅耐震の関心を高め、1軒でも多くの耐震化が達成できるよう、制度の積極的な周知、広報に取り組みます。

産業振興課においては、「にぎわいと輝きのあるまちづくり」を目指し、産業施策、観光振興などに取り組んでいます。平成26年度からは来るべく少子高齢化、人口減少に備え、交流人口の増加と地域の活性化を目的として、根来寺を中心とした観光振興に注力してきました。

道の駅ねごろ歴史の丘の整備をはじめ、旧和歌山県会議事堂（一乗閣）やねごろ歴史資料館、根来寺遺跡展示施設など、施設整備、国宝大塔や重要文化財大師堂に加え、旧県会議事堂や根来寺6棟の重要文化財指定などを活用し、観光振興を図り、平成26年に79万6,955人であった観光客数が、令和元年度では171万9,633人と大きく増加し、一通りの成果を見せたところです。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年度では120万2,186人まで落ち込みましたが、このところ回復の兆しが見えてきたところです。

今後もアフターコロナを見据え、岩出市民の大きな財産である根来寺周辺の歴史文化、地域資源を活用し、観光地としての知名度向上を図り、まちのにぎわいと輝きに向けて取り組みます。

○福山議長 上下水道局長。

○黒井上下水道局長 尾和議員ご質問の2番目、本市の独自政策についてに一括してお答えいたします。

上下水道局では、住んでよかったと思えるまちづくりの実現に向け、上下水道の整備を実施しております。

水道事業では、平成27年度に岩出市水道事業ビジョンを策定するとともに、平成28年度に岩出市水道事業アセットマネジメント計画を策定し、災害に強い安全・安心な上水道の構築に向け、上水道施設の増強や耐震化等の事業を進めております。

特に、送水管については、耐震化を含めた老朽改善により、供給地区ごとの需要バランスの適正化に対応するため、令和4年度から令和13年度にかけ、優先的に整備に取り組んでいるところであり、より安定した飲料水の供給に努めてまいります。

次に、下水道事業では、快適な市民生活の実現や紀の川等の公共用水域の水質保全を図るため、計画面積1,420ヘクタールに対し、令和12年度の整備完了に向け、計画的に公共下水道の整備を進めております。令和4年11月末時点の下水道普及率は55.2%となっており、今後とも事業の平準化を図りながら、効率的、効果的な整



備と普及に取り組んでまいります。

○福山議長 市長公室長。

○久嶋市長公室長 尾和議員ご質問の2点目についてお答えいたします。

現在、本市のまちづくりの指針である第3次岩出市長期総合計画に基づき、市の将来像「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、市民、地域との対話と協調の下、4つのまちづくり大綱を柱に、各分野における施策を進めるとともに、深刻化する人口問題に対し、岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略との政策連携を図りながら、市民皆さんが住んでよかったと思えるまちづくりに取り組んでいるところであります。

引き続き、今後も第3次岩出市長期総合計画に基づき、地方創生に向けた効果的な施策に取り組み、まちの活性化を図ってまいります。また、各政策を進めていくためには、持続可能な市政を心がけ、財政の健全化を損なわないよう財政運営に努めてまいります。

○福山議長 再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、再質問に関して1点お答えください。

前文で岸本氏が発言した内容は、実現すると期待しています。重みのある発言と認識しています。

岩出市の市民が、これがやりたい、こうしてほしいということ、チーム岩出でつくったらそれを応援する。そしたら、私、応援団長になりたいんですという、チーム岩出の仲間に入れてほしい。チーム岩出のメンバーに入れてほしい。やりたい政策やこうしてほしい計画は、パブリックコメントを実施することで、独自政策を前に進めるものと考えています。

知事もチーム岩出のメンバーとして参加していただけるパブリックコメントの実施も、実現的な独自政策につながると考えますが、今後、最後に本市の見解をお聞かせください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

まず、市といたしましては、これまでも岩出市パブリックコメント手続要綱に基づき、市の重要な計画、方針等の素案を広く市民に公表し、市民から意見や情報を求めることにより、提出された意見等を考慮しながら、市の意思決定を行うことが

できることから、アンケート調査などのほかの市民生活の手法と同様に、市政運営において、市民の意見を反映させる重要な手段として行っております。

今後につきましても、パブリックコメントは大変重要なものと考えてございます。

またメンバーに新知事をとのことですが、これにつきましては、これまでも岩出市地域公共交通協議会などにおきまして、和歌山県の代表の方をメンバーとし、ご意見をいただいておりますことから、今後も県の意見も必要な場合には、メンバー等入っていただきたいと考えてございます。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、尾和正之議員の2番目の質問を終わります。

以上で、尾和正之議員の一般質問を終わります。